

萩 財 政 第 3 7 号  
平成 2 8 年 9 月 2 8 日

議会事務局長  
部長・理事  
総合事務所長  
会計管理者  
消防長  
教育委員会事務局長  
行政委員会事務局長

様

総務企画部長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「平成29年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

## 平成29年度予算編成方針

### 1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、8月2日に29年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、年金・医療等の社会保障費は、高齢化に伴う増加額（6,400億円）を加算した範囲内の要求とし、義務的経費についても聖域を設けず抜本的な見直しによる歳出の抑制を求めた上で前年度予算要求額と同額要求としており、その他の経費は前年度予算額の100分の90の範囲内の要求としています。

そして重点化を進めるため「ニッポン一億総活躍プラン」、「経済財政運営と改革の基本方針2016」等を踏まえた諸課題について、昨年引き続き「新しい日本のための優先課題推進枠」として特別枠を設けています。

なお、財務省の発表によると、29年度一般会計概算要求・要望額の総額は、101兆4,707億円と昨年に続き100兆円を超えるものとなっています。

去る8月31日、総務省は29年度の地方財政収支の仮試算と地方債計画案を公表しました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた一般財源総額は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生

計画」を踏まえ、地方の一般財源総額について、28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的にその水準を確保した上で、28年度対比で0.4%増の62.1兆円の要求となっています。一方で、出口ベースでの地方交付税については、16兆円と、4.4%の減となっています。

地方債計画案は、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、28年度対比で8.3%増の12.1兆円で、このうち地方交付税の代替措置である臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、6.5兆円で、前年度計画額と同額となっています。

## 2 萩市の財政事情等

平成27年度一般会計決算は、前年度決算額と比べると市税が約1億円減少するとともに普通交付税は合併特例措置の縮減等により約5億2千万円減少しましたが、財政調整基金等の内部留保を取り崩すことなく黒字決算となりました。また、これまでの地方債発行の抑制等により地方債残高は引続き減少しており、財政健全化指標である実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標も健全な財政状況を示しています。

しかし、今後も歳入の根幹である市税は納税義務者の減少や地価の下落等により減少し、普通交付税は引続き合併特例措置の縮減等により減少すると推計されることなどから、一般財源の減少に歯止めがかからない状況となっています。このため、交付税の漸減への対応、新たな財源の確保及び事務事業の選択が喫緊の課題となっています。

したがって、29年度予算の編成作業は、28年度当初予算における一般財源の額を要求上限額とします。

地方創生関連の事業については、27年度予算要求から設けた「地方創生経費枠」で対応することとします。なお、予算要求に当たっては「萩市総合戦略」との整合性、特に、重要業績評価指標（KPI）の視点について十分留意してください。

加えて、各府省の概算要求、特に前述の「新しい日本のための優先課題推進枠」に係る要望事業についても十分に精査の上、萩市で活用できるものは遺漏無く対応され、財源の確保をお願いします。

29年度当初予算は、29年3月に市長選挙の投開票が予定されていることから義務的経費を中心としたいいわゆる「骨格予算」として編成し、新たな施策への対応は新年度開始後の補正予算で行います。しかし各部局からの予算要求や予算編成作業は通年予算と同様な作業で行いますので、各部局におかれては、懸案事項は無論ですが、前述の国の概算要求基準でも示され、府省が概算要求で提出した項目に関係する事業内容は十分に精査され、萩市で活用できるものは遺漏なく対応いただくことで財源確保をお願いします。

なお、今後、国の地方財政対策等で萩市の財政状況を取り巻く環境が大きく変化する場合には、サマーレビュー結果の29年度事業分についてもゼロベースでの見直しを行うこともあり得ますのでご留意下さい。

また、予算は「歳出予算」のみではありません。

歳出予算の要求に重点を置き、歳入予算の見積りでは基礎数値を見直すことなく、過去の要求資料を利用しているような例も見受けられます。毎年決算審査特別委員会で指摘される「収入未済額」の課題もあります。

したがって、29年度予算査定においては、財政課長査定において全ての歳入項目の積算根拠等の説明を求めますので、確実に精度の高い歳入見積りをお願いします。

併せて歳入予算で大きな割合を占める「地方債」は、プライマリーバランスを堅持し萩市の体力に見合った地方債の発行に努めます。

地方債発行額の抑制を行うことは、投資的事業に優先順位を設定する等の事業選択が必要となりますが、義務的経費として将来に影響を及ぼす地方債の抑制は、萩市の財政状況にとって欠くことのできないことです。

償還時の財政状況を推計した適正な規模の地方債発行に努めますので、財源に地方債を予定する場合には、事前の財政課との協議を求めます。

最後に、4ページに「今後の財政推計（普通会計）」を、5ページに「市税の推移」及び「普通交付税の推移」を記載しています。

特に「普通交付税の推移」については、27年度から開始した交付税の漸減により、31年度までの間は漸減が続き、32年度には新市一本としての算定となり、28年度の普通交付税額に比べて約16億円もの普通交付税の減少が見込まれています。

今後、ますます一般財源が減少していく中で、これまでの行政サービスを引き続き提供していくためには、職員の創意と工夫によって、財源構成及び事務事業内容を見直していく必要があります。

以上の予算編成方針を念頭に置きながら、7ページの「3 当初予算見積りに当たっての考え方」以降の各事項に留意しつつ、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

### ① 今後の財政推計（普通会計）

区 分		類似団体 26年度	← 22～27年度は普通会計決算数値 →									(単位：百万円)	
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
歳入	市 税	6,636	5,724	5,705	5,578	5,513	5,454	5,350	5,279	5,214	5,062	5,037	
	地方交付税	4,964	14,652	14,640	14,816	15,533	14,503	13,968	13,272	12,881	12,522	11,986	
	繰入金	905	48	81	1,268	1,254	169	518					
	市 債	2,246	2,951	1,953	3,236	2,474	3,968	2,502	3,323	2,953	2,508	1,885	
	そ の 他	8,429	12,012	10,146	10,035	11,762	13,488	11,491	8,611	8,148	8,173	8,032	
	歳入合計	23,180	35,387	32,525	34,933	36,536	37,582	33,829	30,485	29,196	28,265	26,940	
歳出	人 件 費	3,107	6,226	5,964	5,818	6,031	5,993	6,585	5,910	5,787	5,622	5,665	
	扶 助 費	3,718	4,087	4,312	4,277	4,168	4,398	4,334	4,686	4,505	4,548	4,592	
	公 債 費	2,215	4,870	5,006	4,999	5,127	4,935	4,200	3,931	3,969	3,686	3,383	
	投資的経費	3,000	7,483	4,315	7,369	7,419	7,330	6,545	4,883	4,593	4,578	3,308	
	そ の 他	8,588	11,659	12,070	11,526	12,418	13,952	11,394	11,961	11,488	11,579	11,247	
	歳出合計	20,628	34,325	31,667	33,989	35,163	36,608	33,058	31,371	30,342	30,013	28,195	

形式収支 (歳入－歳出)	2,552	1,062	858	944	1,373	974	771	△ 886	△ 1,146	△ 1,748	△ 1,255
実質単年度収支		609	554	608	△ 689	467	158				

※ 平成28年度以降の決算見込については、平成28年度のサマーレビューに基づく推計数値です。また、単年度の収支を明確にするため、繰越金及び繰入金は計上していません。

#### ● 収支不足に対する措置

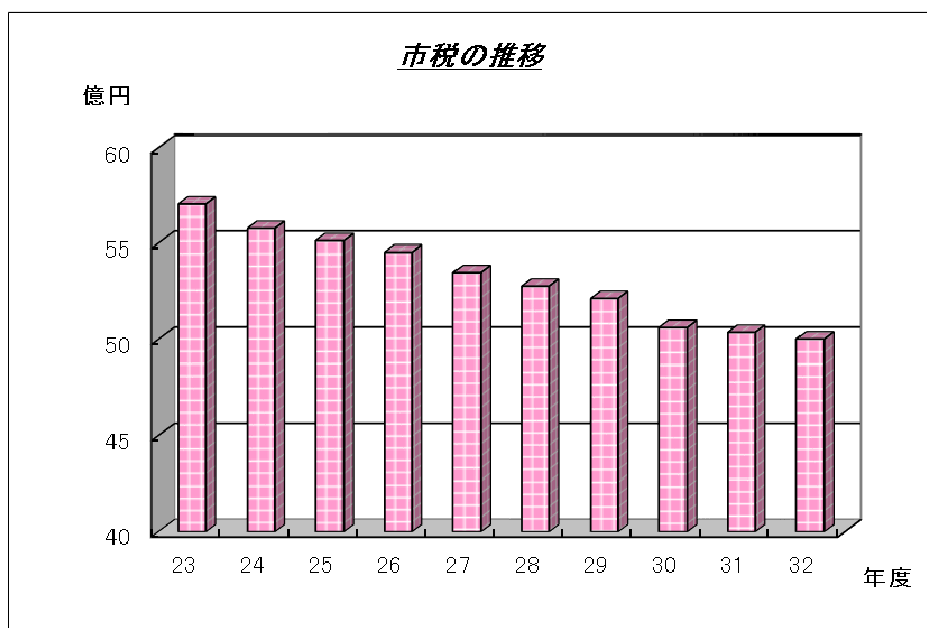
基金繰入金 (普通会計決算額)	905	0	0	0	500	0	0	886	1,146	1,748	1,255
基金残高 (財調・減債)	3,197	3,926	4,505	5,056	4,563	5,108	5,278	4,559	3,442	1,684	438

地方債残高	20,920	37,711	35,219	33,720	31,519	30,945	29,594	29,277	28,528	27,595	26,324
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	90.9	87.4	89.8	89.5	89.4	90.4	94.4				
実質公債費比率	8.8	12.4	11.4	10.8	10.8	10.3	9.3				

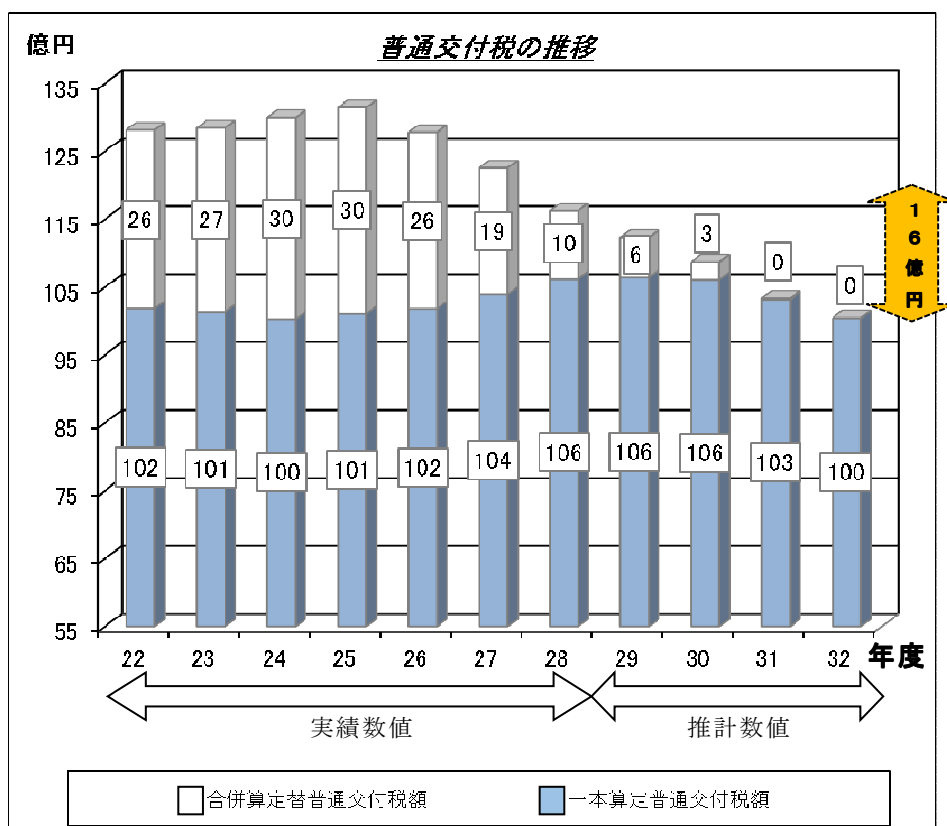
新市施行後から27年度決算まで黒字決算となりましたが、26年度決算に続き、単年度収支は1千万円の赤字となりました。今後は、普通交付税の漸減等の影響から多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

## ② 市税の推移



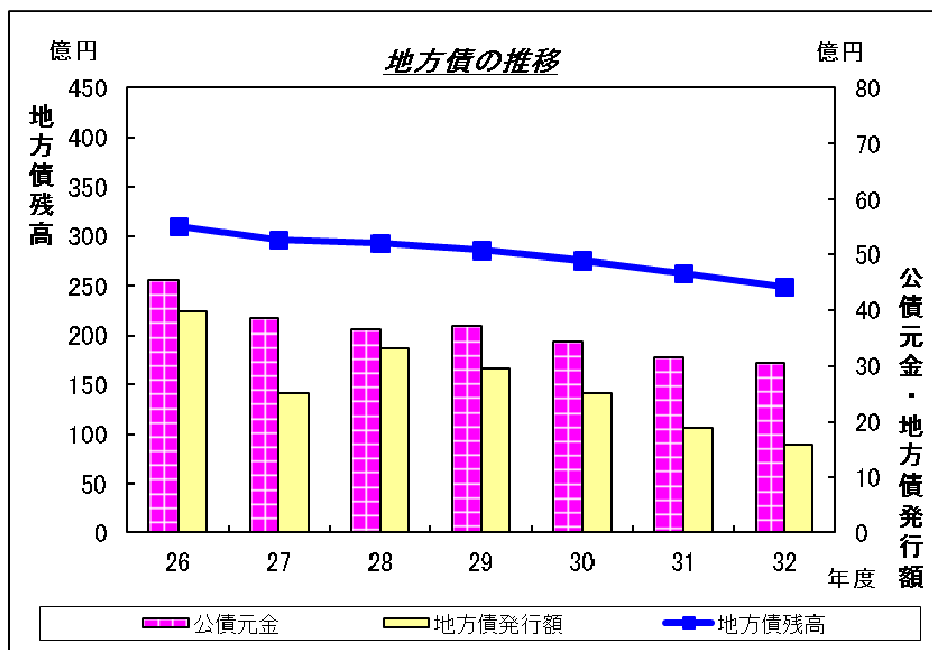
人口減少等の影響により減少の一途を辿る見込みです。

## ③ 普通交付税の推移



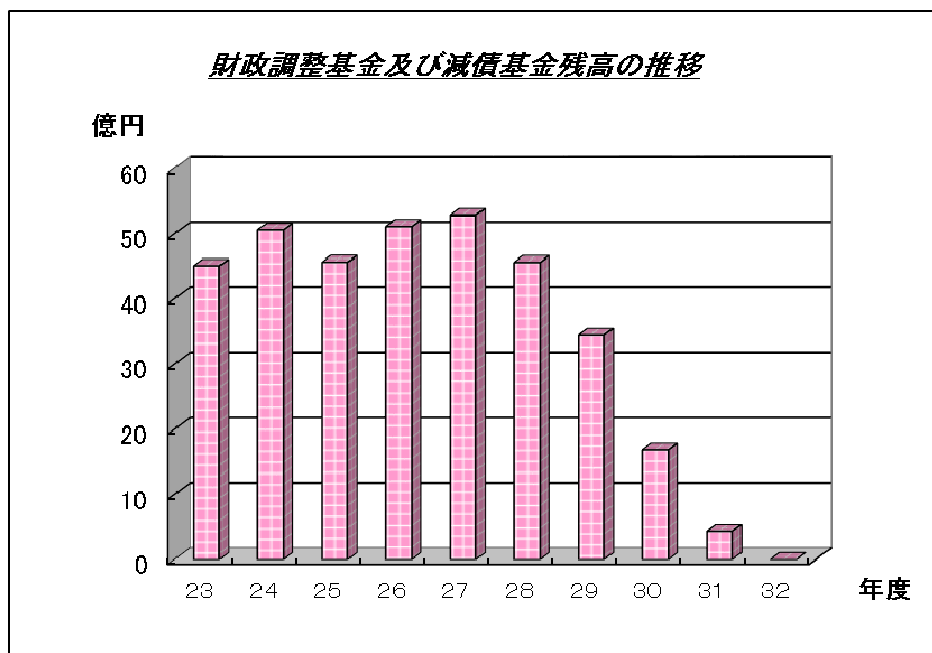
合併算定替で措置されている普通交付税が、27年度から5か年かけて段階的に減額されています。国勢調査人口の減少等の影響もあり、32年度には28年度と比較して総額で16億円程度の減少となる見込みです。

#### ④ 地方債の推移



29年度は東部集中豪雨災害に係る地方債の償還が始まるため、公債費が増加します。29年度以降は地方債の発行を抑制することで、公債費を縮減し将来負担を軽減していくことが喫緊の課題です。

#### ⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



交付税の漸減の影響等から29年度以降は、毎年度基金を取り崩して収支を合わせなければならない状態となり、32年度には財政調整基金及び減債基金が無くなる見込みです。

### 3 当初予算見積りに当たっての考え方

#### (1) 当初予算

**29年度当初予算は、骨格予算として編成しますが、例年通り通年予算ベースで予算見積りを行い、予算要求してください。**

ただし、通年予算ベースで予算要求された事業のうち、新規事業や政策的判断を伴う事業については、当初予算では計上せず、新市長のもとで予算調製を行い、市長選挙後の議会を経て、補正予算として計上することになりますのでご注意ください。

なお、新市長のもとで予算調製すべき事業については、各課の要望を踏まえ財政課が調整します。

また、前述の予算補正を除く年度途中の予算補正は、当初予算成立後の制度改正や災害対策など、特別の理由がある場合を除き、原則行いませんので十分な見積りを行ってください。

#### (2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の5つの経費に分類します。

##### ① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、**人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取**します。

##### ② 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月中旬に各部長に通知した「**サマーレビュー結果**」の**一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額**とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査して要求してください。

##### ③ 施設維持補修的経費

予防保全については財産管理課と協議し、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求額については、事前に提出されている「**施設維持補修予算要望書**」を財産管理課において審査を行い通知します。

《経費区分上の「施設維持補修的経費」について》

○建物及び建物に附帯する設備等の修繕工事に係る経費を対象とします。  
(工事に伴う設計監理等の委託料を含む。)

※28年度の予算要求書の経費区分を参考にしてください。

○廃棄物処理施設に係る設備、文化財・史跡等施設、上下水道施設は除きます。

#### ④ 地方創生経費

萩市総合戦略において「萩にあるもの、萩にしかないもの」を活用した「萩の創生」に向けた取組を進める事業について、必要額を積算し要求してください。財政課長査定時にK P Iの達成等について説明を求めます。(新規事業が対象となりますが、27年3月補正以降【地方創生】として計上し、29年度も継続する事業は内容を精査し計上してください。)

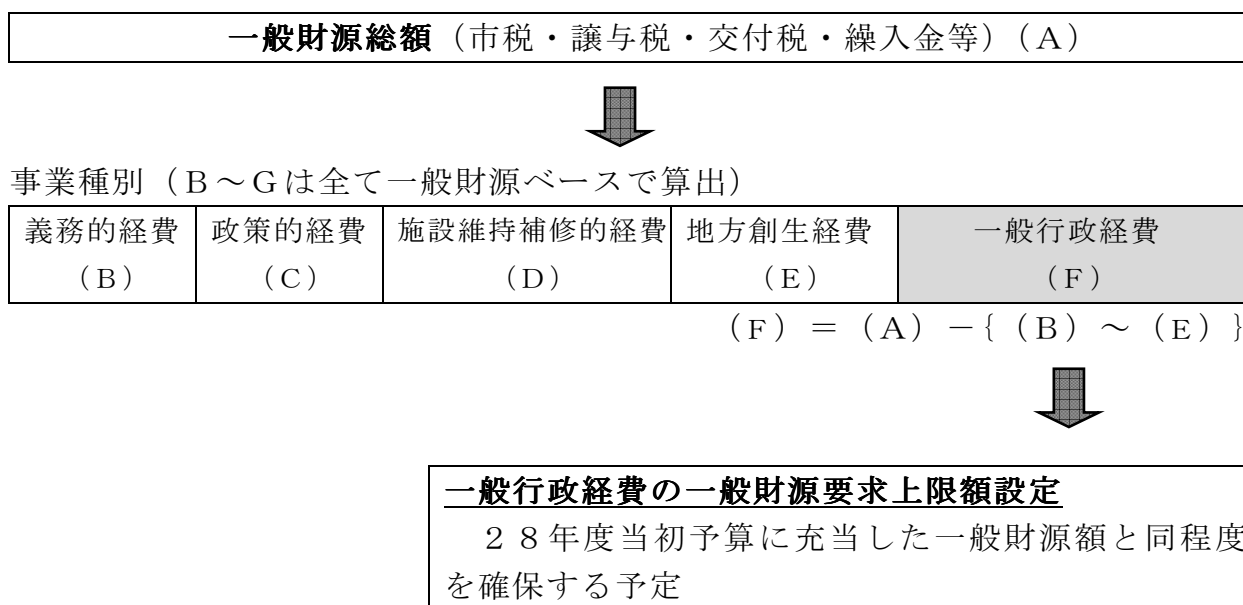
#### ⑤ 一般行政経費

上記①～④以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。

なお、普通交付税の漸減3年目を迎え、引き続き一般財源の大幅な不足が予想されます。したがって、**29年度予算編成においても、28年度当初予算額に基づき、一般行政経費の一般財源額を要求上限額として設定します。**

※設定上限額については、10月上旬に各課へ通知します。

### 《 予算における一般財源のイメージ図 》



#### (3) 地方債発行額の抑制

地方債は、将来における一般財源(市税、交付税等)を先取りするという性格、つまり地方債を発行した年度は「歳入」ですが、翌年度以降はいずれ



の施策よりも優先して返済義務が生じることから、その発行には最大限の留意が必要です。

また、東部集中豪雨災害の復旧・復興事業に伴い発行した地方債の償還が始まり、義務的経費である公債費負担が増えます。

財政構造が硬直化する要因となることから、事業の厳選を行い、新たな地方債の発行の抑制を図るとともに地方債残高の縮減に努めてください。

#### (4) 後年度負担の把握等

後年度負担は、義務的経費として萩市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

施設整備については、**維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありえません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。**

萩市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

#### (5) 国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集の上、事業を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

#### (6) 市議会一般質問市長答弁への対応

一般質問での市長答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

#### (7) タウンミーティングへの対応

28年度に各地区において開催されたタウンミーティングでの意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。なお、一部の総合事務所管内でタウンミーティングが11月に予定されているため、予算要求に反映できない場合が想定されます。当初予算要求後に反映させるべき事項が発生した場合には、速やかに財政課へご連絡ください。

#### (8) 総合事務所管内における事業の予算見積り及び事業実施

総合事務所管内における事業の予算見積りは、**必ず各総合事務所長のもと**

で、当該地域の29年度予算見積り事業を調整の上、所管する本庁各課と調整し、本庁各課において予算要求書を作成してください。

#### (9) 民間活力の活用による行政事務の効率化等

これまで、図書館や博物館の運営、地域おこし協力隊の設置など、有償による民間活力の活用を図ってまいりました。限られた人員の中で、職員で対応できる事は限られています。今後ますます、市民等の力を活用した事務の効率化、行政サービスの維持・向上や地域の活性化を進めていくことが必要となってきます。このため、市民が各地域で行政との「協働」でいきいきと活動できる事業について、積極的に提案してください。

なお、要求に当たっては「地方創生経費 枠」での要求としてください。

## 4 個別的事項

### (1) 歳入に関する事項

過去の実績及び客観的な資料に基づき、過大又は過小な見積りにならないよう、的確な見込額を計上してください。また、計上漏れがないよう注意してください。

#### ① 市税

税制改正の状況を注視することはもとより、近年の予算額と決算額との差異にも留意し、的確に見積もってください。一般財源が減少する中、積極的な滞納処分及び収納率の更なる向上を求めます。

#### ② 使用料及び手数料、分担金及び負担金

受益者負担の公平・適正化の観点から、実態に即した適正な料金設定及び受益者負担の適正化等を行ってください。

#### ③ 国・県支出金

国・県支出金の廃止・縮減、交付金化、一般財源化等の動向に十分留意し、予算編成に支障が生じることのないよう適切に見積もってください。

#### ④ 財産収入

次に掲げる事項に留意して、財源確保を図ってください。

- 保有する土地・建物のうち、今後、公用又は公共用として利用する見込みのないものについては、財産管理課と協議の上、積極的に売却を進めてください。処分等に一定の期間を要する土地は、暫定的な貸付など有効活用を図り、維持管理費等の軽減に努めてください。

なお、売払い処分に当たっては、平成24年4月1日付財管第44号「普通財産の売払い処分に係る事務手続きについて」（財産管理課長通知）に従い、価格の決定を行うなど、適正な財源確保を図ってください。

- 市有財産の貸付けは、平成24年3月23日付財管第176号「市有財産の貸付け及び使用許可に係る基準について」（財産管理課長通知）に

従い、貸付料の決定を行うなど、適正な財源確保を図ってください。

- 不用物品等については、インターネットオークションによる売却など、財源確保を図ってください。

⑤ 市債

**財源に市債を予定する場合は、必ず財政課部局担当者に確認の上、市債額等を計上してください。**

⑥ その他の収入

萩市公式ホームページに掲載の「各種助成制度一覧表」（市民活動推進課所管）により、財団法人や民間企業等の各種助成制度を積極的に活用するなど、財源確保を図ってください。

(2) 歳出に関する事項

積算や見積り間違い、予算要求漏れ等が多発しています。制度改正や災害対策などの理由によるもの以外は、予算不足による予算補正はできないので、精度の高い予算要求を行ってください。

予算流用は、予算現額に変更を加えるものであり、予算補正と何ら変わるものではありません。したがって、十分に精査した上での見積りを求めます。

新たな事業の新設、拡充等に当たっては、財源確保ルール「ペイ アズ ユー ゴーの原則」に基づき、増加する経費の財源を確保した上で予算要求してください。また、「スクラップ アンド ビルドの原則」により、各課の事業全体の再構築を行ってください。

**予算査定過程において予算計上とならなかったものを、年度開始後、予算流用等によって実施することはあり得ません。**

① 人件費

人事給与制度は、的確かつ必要最小限の額で見積もってください。

人件費のうち職員に関するものは総務課で一括計上するため、一般会計については、予算要求の段階では計上不要（予算要求書の打ち出し及び様式1の記載についても不要）です。

なお、特別会計については、一般会計からの繰入金算出において人件費が必要となることから、**28年度12月補正予算後の数値を電算入力して作成してください。（予算要求書の打ち出しを行い、様式1にも記載をお願いします。）**

報酬については、審議会・協議会の開催回数等を精査の上、実績に基づき要求してください。

**一般職非常勤職員については、報酬での要求となりますので、注意してください。**

② 扶助費

特に財政に大きな負荷となっている社会保障分野についても、これを聖域視することなく、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、給付水準

や助成対象について見直しを行ってください。

なお、義務的性格である根拠（支出の根拠、単価等の根拠等）を明示の上、要求してください。

### ③ 物件費等

物件費については、財源確保のため、さらに徹底した事務事業の見直しを行い、経費の削減を求めます。

#### ア 賃金

一般事務補助に係る臨時職員は原則認めません。

#### イ 旅費

昨年以上に、必要最小限の経費を見積もってください。

なお、宿泊を伴うもの又は県外の日帰り出張を要望する場合には、旅費調書（様式7）を提出してください。

#### ウ 需用費

○ 消耗品費のうちタイヤ購入費については、財産管理課が別途調査の上、一括で予算計上します。（ただし、特別会計及び企業会計の車両については、適宜、見積りを行い、必要な経費を各費目において予算計上してください。）

○ 食糧費については、平成27年3月31日付萩財第110号『食糧費の予算執行基準』の一部変更について（通知）」に基づき見積ってください。

○ 燃料費のうちRガソリン及び軽油については、17ページの「29年度単価表」に定める単価により見積もり、灯油及びA重油については、各課において、適宜、見積りを行い予算計上してください。

また、事業ごとに月別比較調書（様式8）を提出してください。

○ 印刷製本費については、可能な限り庁内印刷を心がけてください。

○ 光熱水費については、燃料費に準じ、省エネルギー対策等に十分留意の上、見積もってください。

公共料金口座振替の関係で、水道料金及び下水道料金については、光熱水費から支出しますので遺漏なく要求してください。

また、事業ごとに月別比較調書（様式8）又は期別比較調書（様式9）を提出してください。

○ 公用車の車体検査費用を計上する場合、その対象公用車のナンバーを電算システム入力の際、「積算」欄に記載してください。また、自賠責保険料（役務費）、自動車重量税（公課費）についても各課が要求してください。

車体検査期限を認識せずに、必要経費を計上していない状態が多発していることから、再度車体検査日を確認し、要求漏れがないよう留意してください。**車体検査日を管理できない車両は、財産管理課による車両の引上げ、又は廃車とします。**

○ 各課に配置した公用車両に係る燃料費の要求は、引き続き、車両管

理課でお願いします。

- 需用費全般については、過去の実績等を十分精査の上、削減に努めてください。

#### エ 役務費

一般会計における本庁の通信運搬費のうち、郵便料金と電話料金（補助事業に係るものを除く。）は、総務課において一括で予算計上します。総合事務所に係るものは、総合事務所地域振興部門において一括で予算計上してください。

また、例年と比較して大幅な増減がある場合は、総務課行政係又は総合事務所地域振興部門に連絡してください。

なお、電話料金については、事業ごとに月別比較調書（様式8）を提出してください。（固定電話と携帯電話は別葉としてください。）

**建物総合損害共済分担金については、財産管理課において一括で予算計上します。（ただし、特別会計及び企業会計については、各会計において要求してください。）**

#### オ 委託料

委託業務の内容、必要性、効果、採算性等を再検討し、職員の対応で処理が可能なものは、委託を廃止又は削減してください。特に所有権移転登記・保存業務については、職員対応とします。

中国電気保安協会に委託する電気保安業務については、財産管理課において一括で予算計上します。特別会計及び企業会計については、適宜、見積りを行い予算計上してください。

清掃業務の予算計上については、原則、財産管理課が24年4月に通知した「公共施設維持管理基準」の14ページ「清掃業務の基準」及び15ページ「施設別清掃基準表」により、業務内容や周期等を施設ごとに見直しを行った上、要求してください。

委託事業ごとに委託料調書（様式6）を提出してください。なお、委託料調書は施設清掃・管理、水質検査等、毎年経常的に予算計上を行っているもののみ作成してください。建設事業に係るものは作成不要ですが、業務委託の必要性を精査してください。

#### ④ 維持補修費

「施設維持補修的経費」に係る維持補修費については、後日、財産管理課からの通知に従って要求してください。

#### ⑤ 投資的経費

ア 投資的経費について新規事業は真に必要な事業に限定しますが、地方創生関連事業については、重要業績評価指標（KPI）の視点に留意しながら積極的に検討してください。継続事業についても、事業の内容を再検討の上、要求してください。

イ 毎年度繰越明許費を設定する事業が見受けられます。もとより繰越明許費は地方自治法に定められた制度ですが、特に辺地対策事業債、過疎

対策事業債及び合併特例債を財源の一部とした場合には、繰越事業とすることにより、当該地方債の償還（利子分の地方交付税算入の有無）を通して多額の損失を萩市に及ぼすことになります。

このことを重く認識し、年度内完了が確実にできる事業計画を立案し、単年度で完了可能な事業量分のみについて予算要求を行ってください。

#### ウ 公有財産購入費

購入予定面積及び単価を「積算」欄に記入してください。また、**購入単価の設定根拠を併せて記入してください。**

#### ⑥ 負担金補助及び交付金

対象団体の自立・発展を支援するための施策は、恒常的な支援が必要とならないよう支援対象や負担割合、支援期間等の仕組みを検討し、自立に向けた計画やプロセスを明確にしてください。特に補助金にあつては、スクラップ アンド ビルドやサンセット方式を導入してください。

各種関係団体補助金については、必ず各課において事前に査定を行った上で計上し、補助金に係る資料を提出してください。

**また、負担と公平の観点から、個人に対する金銭助成等補助金については、市税等市債権の納付状況や所得制限等の基準を導入してください。**

各種協議会負担金等（法令外負担金）については、29年度要求に係る各団体からの事前協議資料（財政課に合議したもの）を添付してください。

県事業負担金については事業内容を十分に確認し、その内容を示すものを入手し添付してください。なお、事務費については負担しません。

#### ⑦ その他

7地域で類似の物品を要求する場合には、本庁各課において同時に同レベルの物品を購入することを前提とした単価で要求してください。

### (3) その他の事項

- ① 総合事務所管内における事業については、各総合事務所別優先事業順位一覧表（様式10）を作成し、事業を所管する本庁各課の所属長に提出してください。提出を受けた本庁各課は、単に総合事務所からの見積額を積み上げるだけではなく、部局単位で7地域の事業の優先順位及び当該事務事業の必要性等を全市的に判断の上、取捨選択して計上してください。

なお、総合事務所の優先順位については、継続事業は当然に上位の優先順位付けをお願いします。

- ② 債務負担行為の設定は遺漏のないよう、29年度当初予算要求書提出時に歳入歳出予算要求書に併せて、債務負担行為の予算要求書（様式2）を提出してください。（18ページの当初予算要求書提出一覧表のとおり。（提出区分のB・Cについては債務負担行為調書（様式3）を含む。））

また、債務負担行為の設定は予算措置であり、当然、査定対象となります。債務負担行為予算の要求がないものについては、債務負担行為設定を行いませんので留意してください。

28年度に設定した債務負担行為の限度額を変更する必要がある場合は、28年度3月補正予算において要求してください。

長期継続契約については、債務負担行為の設定が必要ありませんが、あくまでも債務負担行為の特例であることから、その運用に当たっては、政令及び「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を十分確認してください。これに該当しないもので複数年契約が必要な経費については債務負担行為の設定が必ず必要となりますのでご注意ください。

- ③ 特別会計及び企業会計の見積りは、一般会計に準じて行ってください。  
特別会計は、本来、その会計の収入をもって歳出を賄うべきですので、今後、各特別会計への一般会計からの繰出しは繰出基準等による額とすることも検討しており、各会計独自で収支の均衡を図ってください。
- ④ 要求に当たり、関係部局間で十分に調整を行い、重複要求や要求漏れ等がないよう留意してください。

## 5 予算編成日程（予定）

- (1) 予算編成方針の通知 9月28日（水）
- (2) 庁内連絡会議 10月5日（水）10時30分～  
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明（総務課より通知済み）
- (3) 予算編成方針実務責任者説明会 10月5日（水）13時～
- (4) 一般行政経費上限設定額の通知 10月上旬
- (5) 予算要求書事前確認期限 **11月7日（月）12時までの間**  
16ページ「9 予算に関する問い合わせ先及び予算編成部局担当者」に記載の担当者に、印刷前の**予算要求書印刷原稿**の確認を受けた後、必要部数を印刷し、提出してください。
- (6) 予算要求書提出期限 **11月8日（火）17時**  
上記の提出期限後は、財務会計システムが要求段階から査定段階に移行し、入力作業ができなくなりますので、**提出期限を厳守**してください。
- (7) 総合事務所優先順位一覧表提出期限 **11月8日（火）17時**
- (8) 財政課長査定 11月10日（木）～11月下旬
- (9) 部局担当者査定 11月10日（木）～11月下旬
- (10) 財政課長査定結果の通知 12月上旬
- (11) 市長・副市長査定 12月中旬～12月下旬
- (12) 最終査定結果の通知 平成29年1月上旬

## 6 財政課長査定ヒアリング内容

所属ごとのヒアリングに当たり、冒頭、次の事項の説明を求めます。

- (1) 29年度当初予算要求書作成に当たり、所属ごとの目指す方針

- (2) 全ての歳入説明（積算根拠）（過去3か年分の決算状況及び平成28年度決算見込み ※様式は任意ですが、別添エクセルに参考様式あり）
- (3) 滞納の状況確認及び対策（27年度決算で収入未済があるもの）
- (4) 歳入確保への取組

## 7 予算要求書提出書類の作成要領

- (1) **予算要求書提出書類はすべてB4**で提出し、各ページには通し番号を付してください。財務会計システムの出力順によらず、「表紙」⇒「事業別予算要求一覧表」⇒「歳入予算要求書」⇒歳出予算要求書の経費区分「義務的経費」⇒「政策的経費」⇒「施設維持補修的経費」⇒「地方創生経費」⇒「一般行政経費」⇒「債務負担行為」⇒「債務負担行為調書」⇒「説明資料」⇒「各種調書」の順に調製してください。  
 なお、要求書には必ず表紙を付け、ホッチキスを使わずに、クリップを使用してください。
- (2) 関係法令、通達、要綱、図面等の参考資料を添付してください。
- (3) 積算単価については、原則として別に定める「平成29年度単価表」（17ページ）のとおりとしてください。  
 定めのないものは、適正な価格により積算し、見積書、その他根拠となる資料など必要な資料を添付してください。
- (4) **毎年、予算要求書提出後に資料の差し替えや追加が多発しています。このようなことがないようにご注意ください。**

## 8 予算要求書提出期限及び提出部数

提出期限は、15ページ5－（6）及び（7）に記載のとおりです。

予算要求書提出部数及び提出区分は18ページ記載のとおりです。（総合事務所別優先事業順位一覧表については、書類提出に加えエクセルファイルでメールにより財政係厚東まで提出してください。）**また、提出物はすべてB4に統一してください（査定時の追加資料も同様）。**なお、各種予算要求関係調書等の様式は庁内LANシステムの「財政課キャビネット」よりダウンロードして使用してください。

## 9 予算に関する問い合わせ先及び予算編成部局担当者

- 総務企画部、災害復興局、行政委員会（選管、監査、公平、農委）、  
 教育委員会 ..... 小野、青木
- 議会事務局、市民活動推進部、農林水産部、土木建築部、  
 まちじゅう博物館推進部、消防本部、技術検査室、会計課・・・三井、厚東
- 市民部、保健福祉部、商工観光部 ..... 大田、山中
- 上下水道部 ..... 肌野



## 平成 29 年 度 単 価 表

### ○賃金

庁内LANに掲載の「臨時職員雇用マニュアル」(総務企画部総務課人事係所管)の「賃金単価、通勤手当、一時金等」を基本とする。(庁内LANの文書管理⇒各課キャビネット⇒総務課⇒人事係⇒臨時職員・一般職非常勤職員⇒萩市臨時職員・一般職非常勤職員雇用マニュアル⇒【H28.4月改訂】臨時職員雇用マニュアル参照)

### ○燃料費

	レギュラーガソリン	軽油
28年9月末 現在単価	118円/ℓ	101円/ℓ

※上記単価に消費税相当額を別途加算すること

### ○食糧費

用務・目的等		1名当たりの限度額(税別)
昼	懇談会等(会食)	3,000円
	会議等での弁当	1,000円
夜	懇談会等(会食)	5,000円
	会議等での弁当	1,500円

### ○離島運賃

航路		旅客運賃
見島～萩	大人	1,940円
	中学生	1,360円
	小人	970円
相島～萩	大人	610円
	中学生	430円
	小人	310円
大島～萩	大人	400円
	中学生	280円
	小人	200円

平成29年度当初予算要求書提出一覧表

ページ番号	市 長	総務企画部長 外	財政課長 財政係員	必要部数
対象部数	両面1部	両面2部	両面8部	11
提出区分	A	B	C	

P1～ 通し番号	①表紙	○	○	○	11
	②事業別予算要求一覧表（様式1）	○	○	○	11
	③歳入予算要求書	○	○	○	11
	④歳出予算要求書	○	○	○	11
	⑤債務負担行為予算要求書（様式2）	○	○	○	11
	⑥債務負担行為調書（様式3）		○	○	10
	⑦予算査定説明資料（財政課長査定用）		○	○	10
	⑧委託料調書（様式6）			○	8
	⑨旅費調書（様式7）			○	8
	⑩月別比較調書（様式8）			○	8
	⑪期別比較調書（様式9）			○	8
別 冊	総合事務所別優先事業順位一覧表（様式10）			○	10

※ 提出区分を予算要求書表紙の右上に表示してください。

※ 提出書類は全てB4とし、追加資料についてもB4にしてください。なお、カラーの部数は、各課で判断してください。

※ 様式10については、各総合事務所で調製のうえ提出してください。

※ 市長・副市長査定用の予算査定説明資料については、後日、対象事業等を通知する際にお知らせします。